会 議 録

- 1 会議の名称:第2回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時:令和2年7月13日(月) 13時から15時まで
- 3 開催場所:妙高市役所 303会議室
- 4 出席した者の氏名(敬称略・傍聴者を除く)

(委員 11人)

吉田昌幸、池田和資、鴨井茂人、齋藤光雄、小栗康雄(14:00~)、川上昭治、畑山隆度、

小嶋久美子、江口香代、山崎健太郎、広島直人(13:20~)

※欠席:山本豊、石川文夫、竹田政幸、小川夕子

(事務局 4人)

葭原企画政策課長(14:15~)、岡田課長補佐(14:15~)、岸本政策調整グループ係長、西山主査

- 5 議題・発言の内容 (要旨)
 - (1)審議
 - ①第2次総合計画・妙高版総合戦略の評価について 資料2により事務局から説明。評価を実施。
 - ≪第2次妙高市総合計画の評価≫

|<まちづくりの大綱4 健やかで人にやさしい・生命地域>|

委員→4-1 について、寄附講座とは具体的にどういったものか教えてもらいたい。

- 事務局→寄附講座は新潟大学で行っている事業になり、寄付によって大学に新たな講座を設置して、研究や教育に取り組むというもので、その研究先を妙高市にしていただいているものになる。新潟大学と協定を結んでおり、けいなん病院を研究場所として医師を派遣してもらっており、医師の確保につながっている。
- 委員→その研究が終わった段階で、その先生がまた別のところに行かれてしまうということになる のか。その後も引き続き行っていただけるように、市としても具体的に対策をとっているのか。
- 事務局→寄附講座自体は3年を期間に終わってしまうが、恒久的に医師の確保をしていかなければならないと認識しているので、引き続き検討していく。
- 委員→新たに医師養成修学資金貸与制度が始まったが、医学部に進むことが大変厳しい状況がここ 何年も続いていて、国立大学の医学部は本当に難関中の難関になっていると思う。地域の子ども たちの中で志あるものを、医師の道に進みたいというものを応援したいというのであれば、補助 の出し方として入学金とか、対応の仕方を検討してはどうかと思っているが、いかがか。
- 事務局→新しい制度を今年初めて立ち上げ、これから取り組む中で、実際金額は大変大きな額になるので、ニーズをしっかりとらえる中で検討、改善していきたいと思っている。
- 委員→4-4 について、消防団員の担い手が少ないという中で、特別消防団員を募集していると思うが、この事業を少し拡大していけば担い手不足を解消できるんじゃないかと思っているのでご検討願いたい。
- 事務局→消防団員の確保は大きな課題と認識している。委員の意見を所管課に伝え、検討していき たい。

- 委員→4-3 について、シルバー人材センターの会員数で 368 人登録されているが、まだこれでは足りないという受け止めをしているのか。
- 事務局→目標値の 450 人については、高齢者が増える中で、高齢者人口の 4%を目標とした数字を 掲げたものになる。そこには届かなかったということになるが、登録だけではなく、その仕事の 内容が重要と思っている。数字だけ見るのではなく、シルバー人材として登録している方々が充 実した仕事をしているのかとか、そういった面もとらえていきたいと思っている。
- 委員→4-3 について、今後の方向性として妙高地区をモデル地域として実証する生活支援体制整備 事業を行っていくということであるが、今年度は妙高地域がやるということで、今後は全市的に 広げていくという方針でとらえていいのか。

もう一つ、4-1 について、地域医療の中で、常勤医師の関係ではいろいろ対策をやっているっということで話があったが、妙高病院の先生も、人数が少ない中で本当に厳しい状況である。県の方針も出ている中で、今後も継続的について強く訴えていくということはいいが、その他に何かいろいろなことをやっていかないと、市の負担がずっと大きくなるような感じもあるので、この辺ぜひお願いしたい。

事務局→生活支援体制整備について、妙高地域は一生懸命にやっていただいているということで、 そこに市も一緒に連携してやっていくということで、まずは妙高地域をモデルとして生活支援体 制っていうのを構築していく。それを地域だけにとどめるのではなく、市全体に広めて横展開を 図っていくのがねらいである。

医師の確保については、要望を毎年しているところであるが、今後もいろいろな視点でお願い していきたいと思っている。

- 委員→4-3 について、生活保護受給者の保護率の目標値で 0.8 とか 0.83 というのは、どういうふうに評価されているのかということを教えていただきたい。
- 事務局→生活保護受給者については、当然多いよりも少なくというところが大前提にある中で、第 2 次総合計画を策定した段階の平成 25 年の 0.8%という割合を一つの基準として、そこからは増 やさないようにということを目標にしてやってきた。この 2 年間を見ると、平成 30 年度は 0.83 ということで少し上回ってしまったが、令和元年度は 0.8 と減少しているということで、計画策 定時の現状以下を目標にしてきた中では、減少なり維持なりという一定の成果を上げていると思っている。
- 委員→何をすることでその数字が出てくるのか。要は増やさないようにするために、必要な人に支援が行き渡っていないとか課題はいろいろあると思うが、この数字をどう捉えて、市で何をしてこの数字になっているということがちょっとわかりにくいと思った。
- 事務局→おっしゃる通り、生活保護受給者をベースにそれを市の推計人口で割り返して生活保護受給割合が算出されるが、実際のところ、本当に困っていても申請ができていないという方も中にはいると思っている。市としては、生活困窮者の方に就労支援などで寄り添ったサポートをしながら、自立促進につなげていきたいということで取り組みをしている。令和元年度では就労支援によって12名が就労につながっており、経済的に自立して支援廃止にまでつながったという方が1名という状況で、困窮の解消につながっているという面では施策の効果はあったという判断をしている。

審議会の評価

(4-1)

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ.改善(事業内容の見直し)」
- ・コメント案は、庁内評価委員会の指示事項を審議会意見としたい。

 $\langle 4-2 \rangle$

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ.改善(事業内容の見直し)」
- ・コメント案は、庁内評価委員会の指示事項を審議会意見としたい。

 $\langle 4-3 \rangle$

- · 今後の方向性の評価は、「Ⅱ. 改善(事業内容の見直し)」
- ・コメント案は、モデル地域で実証する事業を全市的に広げていくということを追記するようお願いしたい。

⟨4−4⟩

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ.改善(事業内容の見直し)」
- ・コメント案は、庁内評価委員会の指示事項を審議会意見としたい。

<まちづくりの大綱5 豊かな心と文化を育む・生命地域>

- 委員→5-2 について、今後の方向性のところで東京芸術大学との連携事業のあり方の見直しとある。 芸大とのウインドオーケストラの活動が中止の方向という話を聞いたが、今後も継続されていく のかを教えていただきたい。関連して、コロナの状況で芸術活動が厳しい状況になっていて、妙 高市では長年吹奏楽の活動にすごく力を入れていたが、ここのところに来て、教員の働き方改革 の関係もあって、先生方も一生懸命やってくださっているけれども、どうしても縮小の方向にな ってしまっている。今までずっと積み上げてきたものを壊す、でも壊してしまったら、また次を 作るのは大変な中で、積み上げたものを大事に育てていくのが妙高市の特徴だと思っている。コ ロナで全然活動ができない状況で非常に厳しいが、その辺も考えて市でも力を入れていただけれ ばと思っている。
- 事務局→東京芸大との連携では、数字だけ見ると確かに参加者が減っている状況で、どうしても議論としてはやめるとか縮小するとかの話になってしまう。委員おっしゃる通り、数字だけ見てやめるというのは簡単だと思うが、今回はやり方を見直す中で継続していくといった方向性になっている。コロナの関係で今年度は中止という判断になったが、やり方の見直しを生涯学習課でも検討していて、参加者の負担が軽減できるようなやり方、例えば宿泊の期間を短くするとか、参加いただいた方が満足感を得て、リピートしていただくための方法とかを検討している。
- 委員→ちょっと自分の思いが溢れてしまったところはあるが、確かに今までと同じ方法でずっと続けてもお客さんが減っていくというのは当たり前で、子どもも少なくなっているし、マンネリ化してきたところもあると思う。音楽をやりたい子どもたちはたくさんいるので、楽しく音楽やっていける状況を作っていただければと思う。
- 委員→5-2 について、歴史学習参加者数が指標にあるが、それぞれの来訪者数でとらえるともっと たくさん来られていると思う。この指標ではあくまで見学のガイドをした人達をとらえているの か。

事務局→おっしゃる通り、来訪者数でとらえるとかなり多いが、ここではあくまで事業に参加した 人数ということになる。特定の事業の参加者ということでちょっと実態にあわない部分があるた め、指標をまた確認して、今後につなげていきたい。

審議会の評価

 $\langle 5-1 \rangle$

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ.改善(事業内容の見直し)」
- ・コメント案は、庁内評価委員会の指示事項を審議会意見としたい。 〈5-2〉
- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ.改善(事業内容の見直し)」
- ・コメント案は、文化財保護の観点を追記するようお願いしたい。

<まちづくりの大綱6 自立した地域を創る・生命地域>

- 委員→6-1 について、人権教育、男女共同参画に関する研修会の開催とあるが、具体的にどういった研修をされていたのか教えていただきたい。
- 事務局→人権の関係では、人権懇話会を年間3回開催したほか、市民向けの研修会を開催した。
- 委員→私も昔ちょっとかかわっていたが、人権や男女共同参画の話はとても難しいと思う。今の時 代にあったテーマで話をもっと皆さんにわかりやすく伝えていただければと思う。
- 事務局→男女共同参画の関係では、LGBTをテーマに講師を呼んで講演会をしたところであり、 市民向けの研修会を毎年開催している。テーマとしてはその時々でやっぱり変わってくるものな ので、タイムリーな啓発に繋がるようなもので関心を高められる形を続けていきたいと思ってい る。所管課にも意見を伝えていきたい。
- 委員→6-1 について、ホームページに関しての記載があるが、コロナで補助金やら給付金やらという形で妙高市から出ますよと言った時に、ホームページを見ても、3 つ 4 つページを飛ばないと情報に行き渡らないことがあった。方向性の文言のところで、情報発信が一方通行にならないようにということに加えて、重要度に応じてすぐ情報が取得できるような形で加筆していただきたい。
- 事務局→おっしゃる通りで、情報は伝わってこその情報なので、相手の立場に立った情報発信に努めていきたい。
- 委員→6-1 について、今はインターネット上の誹謗中傷がすごく問題になっている。ここで当市での実態把握を努めるということが書かれているが、現在そういった専門の方が総務課にいるのか、それともこれからそういった課を作って専門家を配置するのか。また把握して、そのあとどうするのかというところまでの考えがあるのかを教えていただきたい。
- 事務局→現在の状況として、実際にこういった誹謗中傷があって問題になっているというのは把握 していないが、社会として大きな問題になっているため、実態把握の方法とかも含めて検討して いく必要があると思っている。具体性はまだない部分で、現在そういった専門の課があるわけで はない。
- 委員→専門的な人でなくてもそれをやる人がいなければ、業務の傍ら、常に注視しているというの は中々大変なことだと思うが、これからそういうことに取り組むということか。

- 事務局→専門的な部署の配置まではまだ踏み込む内容になっていないが、学校教育とかと連携しながら、やっていきたいと思っている。
- 事務局→学校現場では、インターネット上での児童生徒に関係するトラブルの調査を行って、1 件あって対処したということを聞いている。そういったことも踏まえ、まず児童生徒、保護者も含めて、インターネットトラブルに巻き込まれにないように、自分が加害者にならないようにというところで、インターネットの適切な使い方とか、SNSの適切な使い方についての研修会を行った。委員がおっしゃるような専門的な課の配置などの全市的な体制づくりにはまだなっていないが、実際そういった事例があれば、発見次第対処する。必要性は認識しているので、対応していきたいという姿勢を示させていただいたところである。
- 委員→6-1 について、手前みそになるが、地域コミュニティの維持ということでご紹介をさせていただきたい。昨年度から県で、地域づくりサポートチームということで、妙高市の瑞穂地区で市の職員と県の地域振興局の職員と、他のNPOの専門家で、持続可能な地域づくりという大きなテーマで取り組んでいるところである。3年間の事業で今年は2年目になるが、引き続きまた瑞穂地区の皆さんと、持続可能な地域づくりに向けて取り組んでいくこととしている。

審議会の評価

(6-1)

- ・今後の方向性の評価は、「 I.事業拡大(追加・発展)」
- ・コメント案は、必要な情報がダイレクトに届くようなホームページを設計するということを追記 するようお願いしたい。

(6-2)

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ.改善(事業内容の見直し)」
- ・コメント案は、庁内評価委員会の指示事項を審議会意見としたい。

≪妙高版総合戦略の評価≫

<基本目標1~4>

- 委員→基本目標3について、今後の方向性のところで、出産時に係るタクシー費用の助成制度や第 3子以降の出産費用の助成等の話が書かれている。ちょっと私の情報が古かったら申し訳ないが、 今、妙高市内で出産できる医院がなかったかと思うが、そこは結構大きい部分だと思う。その辺 への対策というのはないのか。
- 事務局→おっしゃる通り、数年前から市内で出産できる医院がなくなってしまって、今も続いている状況で、市でも重大なことと認識している。そういった産科の開業などがすぐできれば一番いいが、実際は医師確保等と同様に、すぐにというのが難しい部分がある。難しい中で、今は近隣市でしか出産できないという状況の中、出産にかかるタクシー代の助成など、妊産婦に寄り添った形の補助をまずしていくということを今年度からしているところである。出産できる環境づくりについては、医師確保等の要望活動の中でも、産科、小児科を例に挙げた中で継続して行っていることにあわせて、今年度から診療所の開業補助制度も設けたところである。制度を活用してもらって、将来的に妙高市でそういった方が開業していただければ一番ありがたいと思っている。委員→確かに出産できる病院がないというのは女性にとって一番大きな問題であり、それを補うた

めにこのタクシーの施策が出てきたんだろうと思っている。妙高市は近隣の自治体と比べて医療費とか、子育てしやすさとかでは強みがあると思っているが、近隣に住んでいる人だけでなく、妙高市に住んでいる人でもそれを認識していない人は多いのではないか。そのため、積極的に数字を出して、妙高市の強み、私も子供3人育てているが、妙高市は本当に自然豊かなところで、とてもいい環境で子育てができるまちだと思っているので、ぜひとも今、住んでいる人たちや近隣でどちらが子育てしやすいかなと迷っている方たちにもアピールできるようなものがあるといいと思った。

それから、奨学金返還時の市内在住者数とあるが、この実績はどのようにとらえればいい数字 か教えてもらいたい。これが何人中 41 人戻ってきたのかというのがわからないと、ただこの数字 だけでは、その方たちがどういった行動をしているのかわからないのではないか。

- 事務局→奨学金の返還時の市内在住者数については、市の独自の制度によって、学校を卒業した後に市内に戻ってくると減免をするというものがまず前提にある中で、この人数でどれだけ妙高市に戻ってきたかをとらえるような指標になっている。戻ってきた方がだんだん増えているところであるが、委員のおっしゃる通りで、全体で何人が借りている中で、これだけ戻ってきたというような、率で指標の測り方ができればよかったと思う。第2次総合計画の指標としては人数でとらえているものになる。
- 委員→基本目標 1 について、ボランティアガイド等の人数であるが、この人数は登録者数という意味か。

もう1点、基本目標2について、スポーツ等の合宿の郷づくり事業の関連で、見直しの方向の中で文化系も視野に入れるような書き方であるが、スポーツ系の誘致をやめるわけではないということでいいか。

事務局→まずボランティアガイドの数については登録数をとらえている。委員おっしゃる通り、成果をはかるならば、その登録者の活動の面をとらえていければ一番よかったのかなと思うが、ここでは登録者数を指標としている。

もう1点、合宿誘致についてはスポーツ合宿がまず大前提にある中で、今回コロナウイルスの 影響もあり、方針転換が必要な部分にもなっているという中で、さらに門戸を広げるねらいもあ り、文化系の誘致も図っていきたいという意味で書かせていただいている。

委員→基本目標3について、妙高出会いサポート事業とか、出会い事業については、いっその事中止、廃止でもいいんじゃないかなと思っている。というのも、指標である成婚数を見ると2年で2組ということで、非常に効果が乏しい。それに関して、なぜそうなってしまったかという要因とか、根本的にこれをすれば増えるというのが見いだせないままで、できなかったものが急にできるとは思えないし、また出会いの機会を創出するとか、マッチングのフォロー、サポートって言っても無料でやっている事業ではないと思うので、そういった予算を先ほど意見のあった子育てとか、近隣自治体よりも優れたところにあてて、少子化の流れに歯止めをかけるという大きな目的があるのであれば、結婚して出産してというところに予算を割くのではなくて、ここで子育てをしてみたいという移住定住、転入とか、そういったところに方向転換した方がいいのではないかと思う。

事務局→指標について説明が足らなかったところであるが、この指標でとらえている成婚数につい

ては基準が複雑で、出会いサポートセンターの会員同士が結婚した数というとらえになってしまっていて、非常に狭いものになってしまっている。例を挙げると、市が開催したマッチングイベントに会員以外の方が参加をされるとか、男性の方が会員で女性の方が会員でない人がうまくいってご成婚されたという場合、妙高市の事業をきっかけに、事業を通じて結婚されたということではあるが、ここで数字としてはカウントされないというようなことになってしまっている。委員おっしゃる通り、本当に結婚政策には特効薬がないという話にもなるところだが、今年度からの第3次総合計画の中では、会員同士とかそういう条件とは取っ払って、市のマッチングイベント等をきっかけとしてご成婚された方も市の事業による成婚ということでとらえて、5年間で20組の成婚を目指していきたいという目標を掲げたところであるし、それぞれの課が連携した横断的な取り組みにおける目標値として、市全体の成婚者数を掲げているところでもあるので、継続的に結婚支援には取り組んでいきたい考えである。今年度からは新潟県のマッチングサイトの登録料の補助とか、支援のやり方、アプローチの切り口を変えて取り組んでいるところである。また、あわせて移住定住の面でも、結婚されてから子育てしやすいまちということの積極的なPRということで先ほどご意見いただいたところでもあるが、子育てされる方が妙高市に来ていただけるような移住定住、転入定住の取り組みとその発信につなげていきたいと考えている。

- 委員→本当に出会いをつくるのは難しくて、私の周りでも結構独身の方がいるが、結局そういうのに行かない、情報を知らない、ちょっと行くのが恥ずかしい、もしくは面倒くさいとかという方もいるし、中には本当にも出会いを求めている方も、もちろんゼロではないと思う。出会いの創出、結婚支援というのは確かに聞こえがいいが、逆に日本一の子育て支援とか、子育ての負担が少ないまちとかぐらいまで市をもっていった方が、様々な経済活動とか人口減少とかの対策として一番効果あるんじゃないかと個人的には思うので、よろしくお願いしたい。
- 委員→同じような意見になるが、私が所属している団体でもそういうマッチングのイベントやらないかっていう話があって、ちょっとコロナでストップしているところであるが、その中に市の出会いサポートに関わっているメンバーもいて、本当に難しくて、同じ人しか登録がなくて、新しい人の登録が少なくなってきている。若者にとって楽しいことがあって、お互いの興味が合うような機会が必要で、今そういうイベントができないかみたいな話をしているが、行きつく先は同じで、若者にとって魅力あるまちづくり、子育てしやすいまちづくりなのかなと思う。マッチングの成功率を上げていくというのは大事な目標かと思うが、そこだけのための事業じゃなく、何か全体に魅力があるというところから進めていただければいいと思う。
- 委員→合宿の見直しの検討について話をさせていただく。4 年ほど前から商工会で合宿の誘致をやっていたが、ちょっと行き詰まっている部分もあり、妙高ツーリズムマネジメントで合宿部会をつくり、今年度の方針として団体から個人というものに変更していこうという話になった。今までは団体がメインターゲットであったが、コロナでなかなか団体を動かすのは難しい時代になってきた中、市民ランナーの方とか個人で動く人も結構多く、そういう方々はスピード感があって、宿泊等も割とすんなりと動けるんではないかということで、今JTBと組ませていただきながら、1 年かけて、個人合宿誘致にシフトしていこうと方針を変えている。見直しという部分に関しては、一番変わってくるのはターゲットとなる部分かなと思っている。

委員→今回このコロナの騒ぎがあった時に、妙高市として、学生に対する援助っていうのはなかっ

たと思う。新たに奨学金を、締め切りが終わった後でも借りられるということであったが、特に基準が変わったわけではない。コロナにより親の収入が一時的にすごく減った方もいると思うが、戻ってきて欲しいという市としての思いがあるのであれば、例えば奨学金の基準を変えてでも、一時的にでもその基準を緩和するとか、市外に出ている学生、もしくは学生じゃなくても、就職した方であっても、ある一定の若い世代の方には、県がやったように、妙高市として学生に対する支援と同時に、Uターンして欲しいというような企業の案内だとか、そういった思いを込めたメッセージを送るような対策が今回あってもよかったのかなとすごく感じた。経済対策として他にもいろいろやっていたが、就職を地元でという思いが今回は全く発信されなかったというのは、ちょっと残念かなと思った。

事務局→コロナにかかる経済対策として、これまでの庁内での検討過程の中で、学生に対する支援 についても検討してきた経緯がある。実際に奨学金をお借りしている家庭に聞き取り等もして、 苦しいという話を聞いている状況ではあったが、国でも学生に対する奨学金、特別給付金とか、 学校独自での給付金のような支援もあるということで、市独自としても考えたが、最終的には、 特段何もアピールするものがなかったというのが本当のところであることをご理解いただきたい。

審議会の評価

〈基本目標 1〉

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ.改善(事業内容の見直し)」
- ・コメント案は、庁内評価委員会の指示事項を審議会意見としたい。

〈基本目標 2〉

- · 今後の方向性の評価は、「Ⅱ. 改善(事業内容の見直し)」
- ・コメント案は、総合計画の評価時の意見とあわせるようお願いしたい。

〈基本目標3〉

- ・今後の方向性の評価は、「I.事業拡大(追加・発展)」
- ・コメント案は、出産できる環境の確保について追記することと、子育てしやすいまちづくりを進め、積極的に周知し、認知してもらうことについて追記するようお願いしたい。

〈基本目標 4〉

- ・今後の方向性の評価は、「I.事業拡大(追加・発展)」
- ・コメント案は、市との連携のもとで地域運営組織の主体的な課題解決につなげていくということ に文言の修正をお願いしたい。
- (4) その他

事務局より、次回の会議日程等について連絡。

〈質疑等〉

委員→資料について、目標値の達成具合だとか内容だとかも大事だが、予算額だとか決算額だとか、 費用対効果を見るというのも大事なことだと思う。来年度の審議会評価にあたっては、予算の内 訳まではいらないが、事業費の指標があったほうがいいと思うので、入れていただきたい。

もう一つ、施策評価ということで審議会の評価としては、選択区分として事業拡大なのか、改 善なのか継続なのかということになってくる。今回も結構あったと思うが、この事業はいいけど この事業はどうなのかなというのが出てくるが、最終的に審議会で判断するのはこの選択区分に なってしまっているので、本来であれば事業一つごとに良い悪いということをしないといけないし、その方がいいかなと思った。事業ごとに見ると事業拡大なのか改善なのか、結構これはこうした方がいいんじゃないかと言っても、全体的な評価に引っ張られてしまうところがあって、そうすると最終的な結果で事業を認めたということにもなるので、細かいところは評価理由だったり今後の方向性だったり、文言として事業ごとに一行一行載せた方がいいかなと思った。事業なのか施策なのかという評価の統一性ということも含めて、このフォーマット自体もう一度精査していただきたい。

- 事務局→費用対効果の面で、確かに事業費が入った方がわかりやすいと思うので、検討していきたい。評価に関しては施策評価ということで、事業よりも大きい視点で評価している中で、委員おっしゃる通り、細かい事業の部分については文言で示すような形をとっているということでご理解いただきたい。
- 委員→フォーマットの作りとして、最初にこの基本施策あって、それに対して現状と課題というものが洗い出されて、そしてKPI、目標の達成状況があって、その基本目標を達成するために、3 番の事業が展開されているというプロセスだと思う。その中で、2番の基本目標の達成状況っていうチャートと3番の施策を構成している主な事業というチャートが非常にバランス的にリンクしているように見えるが、あえて表を分けている明確な理由があれば教えていただきたい。
- 事務局→ご意見の通り、事業の成果なり課題なりが、この目標値の達成状況に直接結びつく部分で 非常にリンクしている部分である。表を分けている理由については、2 番についてはあくまでも 目標値の達成状況の推移という項目の位置付け、3 番については事業の評価結果の位置付けとい う観点で分けている。
- 委員→先ほどの意見とも重複する部分があるが、事業の課題があって数字に落とし込んで最後事業 展開されているってことなので、評価の場合は逆がいいと思う。一つ提案であるが、事業費は載せるとして、例えば2と3の表を一つにして、まず事業名があって、その事業名によってクリアする指標っていうのは何なのかというKPIがあり、それに対していくら予算を投じたのかに対して評価されるというような、2と3が一つの表になっていると、おそらく評価する皆さんも行ったり来たりしなくて済むし、予算に対してどれぐらいの効果があったということもわかりやすいと思う。そこから今度は、その指標の数値で現状の課題解決にどれだけ効果があったのか、評価の現状と課題の部分にリンクして評価されていると非常にわかりやすい。そうすると今度は設定したKPIの数値の目標自体があっているか間違っているかという検証もできる。この達成率を上げたところで課題が解決できないという数値設定も中にはあるので、二重三重で検証が図れて、最後はこの現状を課題解決に変えていくようにすると、今の評価はちょっと数字本位な形になっているが、数字だけで測れない部分もあると思うので、より建設的に、生産的には総合計画の評価がなされていくようになると思う。提案になるが、よろしくお願いしたい。

事務局→いただいた意見を検討し、今後の評価の仕方、フォーマットの見直しを進めたい。

6 会議資料の名称

- ·第2回妙高市総合計画審議会次第
- ・資料 2:第2次総合計画・妙高版総合戦略の評価について

上記に相違ないことを確認する。 令和2年8月5日

妙高市総合計画審議会会 長 吉田 昌幸

令和2年度 第2回妙高市総合計画審議会次第

日 時: 令和2年7月13日(月)

13時~15時

場 所: 妙高市役所3階 303会議室

- 1. 開 会
- 2. 審 議
 - (1) 第2次総合計画・妙高版総合戦略の評価について【第1回会議資料2】
- 3. その他
- 4. 閉 会